

市職員を募集します

【試験区分、職種、採用予定人員、職務内容】

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
初級 (高等学校卒業程度)	行政	若干名	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理などの業務にも従事します。
	土木	若干名	土木工事などの設計、調査、現場指導など、専門業務に従事します。
	消防	7人程度	消防業務に従事します。
中級 (短期大学卒業程度)	保健師	若干名	保健衛生指導などの業務および関連する行政事務に従事します。
	幼稚園教諭 または 保育士	若干名	幼児の保育に関する業務などに従事します。
上級 (大学卒業程度)	建築	若干名	建築工事の計画、設計、施工管理など、専門業務に従事します。

【受験資格】

次の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受験資格
初級	行政	昭和60年4月2日以降に生まれた人
	土木	
	消防	
中級	保健師	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人、または平成22年4月30日までに当該資格を取得する見込みの人
	幼稚園教諭 または 保育士	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を有する人、または平成22年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人
上級	建築	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、建築主事または1級建築士の資格を有する人

(2) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない人
- ロ 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ハ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ニ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ホ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そのほかの団体を結成し、またはこれに加入した人

【試験方法】 1次試験

試験区分	職種	試験	方法
初級 中級 上級	共通	教養試験 (2時間)	社会・人文・自然に関する一般知識および文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能について、択一式による筆記試験を行います。
		一般性格 診断検査 (30分)	職務遂行に必要な適性について検査します。
初級	土木	専門試験 (1時間30分)	数学・物理・情報技術基礎・土木基礎力学・土木構造設計・測量・社会基盤工学および土木施工に関する専門的知識について、択一式による筆記試験を行います。
上級	建築	専門試験 (2時間)	数学・物理・構造力学・材料学・環境原論・建築史・建築構造・建築計画、建築設備および建築施工に関する専門的知識について、択一式による筆記試験を行います。

□第1次試験

【日時・場所】

- 9月20日(日) 午前10時～
- 佐沼中学校 (登米市迫町佐沼字沼向4番地)
- ▶9:00～9:40 受付
- ▶10:00～12:00 教養試験(職種:共通)
- ▶12:20～12:50 一般性格診断検査(職種:共通)
- ▶13:30～15:00 専門試験(職種:土木)
- ▶13:30～15:30 専門試験(職種:建築)

【合格者の発表】

10月20日(火)に市役所迫庁舎前掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

□第2次試験

【日時・場所】

- 10月下旬～11月上旬
- ※詳細は、第1次試験合格者に通知します。

【合格者の発表】

11月10日(火)に市役所迫庁舎前掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

【申込書の請求】

申込書は市役所(消防職は消防本部)に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用統一試験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した120円切手が貼ってある返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

【受付期間】

- 7月13日(月)～8月12日(水)
- ※申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、8月12日(水)消印までのものに限り受け付けます。

【申し込み・問い合わせ】

- ◇初級(行政・土木)・中級(保健師・幼稚園教諭または保育士)・上級(建築)
- 〒987-0511
- 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
- 登米市総務部人事課 人事給与係
- ☎0220(22)2145
- ◇初級(消防)
- 〒987-0512
- 登米市迫町森字平柳25番地
- 登米市消防本部消防総務課 総務係
- ☎0220(22)3119

新しい「後期高齢者医療被保険者証」と「国民健康保険高齢受給者証」が配布されます

◇後期高齢者医療被保険者証について

75歳以上の人および65歳以上で障害認定を受けている人に交付している「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は、7月31日までとなっています。新しい被保険者証は、7月19日以降に区長さんが配布しますので、受領してください。

◇受領した際に、次の点を確認してください。

被保険者証を受け取ったら、住所、氏名、生年月日の記載に誤りがないか確認し、受領印を押してください。
※古い被保険者証は、8月になったら破棄してください。

◇国民健康保険高齢受給者証について

70歳から74歳までの人(後期高齢者医療被保険者は除く)に交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は、7月31日までとなっています。新しい高齢受給者証は、7月19日以降に区長さんが配布しますので、受領してください。

◇一部負担金の割合について

軽減特例措置の延長に伴い、平成21年4月から22年3月まで1割のまま据え置かれたことにより、高齢受給者証には、「2割(平成22年3月31日までは1割)」と表記されています。

◇受領した際に、次の点を確認してください。

受給者証を受け取ったら、住所、氏名、生年月日の記載に誤りがないかを確認し、受領印を押してください。
※古い受給者証は、8月になったら破棄してください。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 ☎0220(58)2166

すの用紙の色は、オレンジ色です。



の用紙の色は、ピンク色です。



平成20年度情報公開制度の運用状況

市では、市政に対する皆さんの理解と信頼を深めるとともに、市が行っている活動を説明する責任を果たすため、市が保有する情報を広く一般に公開しています。

◎登米市情報公開条例関係

- 【開示請求件数 98件】
- ・開示 39件
- ・部分開示 52件
- ・非開示 7件
- 【不服申立 1件】

◎登米市個人情報保護条例関係

- 【開示請求件数 3件】
- ・開示 1件
- ・部分開示 1件
- ・非開示 1件
- 【不服申立 0件】

【問い合わせ】 総務部総務課 総務法制係 ☎0220(22)2091

お知らせの 問い合わせ先

- 登米市役所 ☎0220(22)2111
- 迫総合支所 ☎0220(22)2213
- 登米総合支所 ☎0220(52)2111
- 東和総合支所 ☎0220(53)4111
- 中田総合支所 ☎0220(34)2311
- 豊里総合支所 ☎0225(76)4111
- 米山総合支所 ☎0220(55)2111
- 石越総合支所 ☎0228(34)2111
- 南方総合支所 ☎0220(58)2111
- 津山総合支所 ☎0225(68)3111

7月の納税

固定資産税	2期
国民健康保険税	2期
介護保険料	2期
後期高齢者医療保険料	1期

納期限 7月31日(金)

忘れずに納めましょう

登米市のデータ

人口・世帯数
(平成21年5月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,283	10,518	11,251	21,769
登米	1,813	2,599	2,881	5,480
東和	2,478	3,681	3,867	7,548
中田	4,642	7,908	8,336	16,244
豊里	2,011	3,340	3,497	6,837
米山	2,858	5,075	5,343	10,418
石越	1,574	2,756	2,860	5,616
南方	2,500	4,384	4,723	9,107
津山	1,214	1,890	2,032	3,922
合計	26,373	42,151	44,790	86,941

編集室から

▶先日町内の小さな水路のそばで、ホテルを見ました。一時は姿を見ることがなくなったホテル。昔、自宅近くで見た無数のホテルが舞う光景を思い出し、少しずつ環境が良くなってきていることを実感しました。▶これからの季節、家族や友人と、海や山に出掛けることが多くなります。くれぐれも事故やケガに注意して、楽しい夏の思い出をたくさん作ってください。(猪股)